

掛川市子ども・子育て支援事業計画案 概要

第 1 編 総論

第 1 章 計画の策定にあたって 1～3 ページ

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の性格と位置づけ
- 3 計画の期間
- 4 計画の策定体制

概要 計画の根拠法令や平成 27 年度からの 5 ヶ年計画であることなどを記載。

5 次世代育成支援行動計画（後期計画）の検証 4 ページ

概要 平成 22 年度を初年度とし、26 年度を目標年度とする「掛川市次世代育成支援後期行動計画」について、各指標の進捗から計画の検証と評価を行う。

第 2 章 掛川市の子ども・子育てを取り巻く状況 6～31 ページ

- 1 子ども人口の現状と課題
- 2 教育・保育施設の現状と課題

概要

年少人口や幼稚園児、保育園児の推移、各種事業の実績など、計画に関連する統計情報を整理して掲載。

3 ニーズ調査結果の概要 32～44 ページ

概要

調査の目的や調査方法、回収状況、主要な項目の結果などについて記載

第 3 章 計画の基本方針

- 1 計画の基本理念 45 ページ
- 2 計画の体系 46 ページ
- 3 基本目標 47～48 ページ

概要

掛川市の考えの根本となる基本理念の下、6 つの基本目標を設定する。

- | | |
|--------|---------------------|
| 基本目標 1 | 親と子が健康で健やかに暮らせるまち |
| 基本目標 2 | 家庭での子育てがしやすいまち |
| 基本目標 3 | 保育サービスが受けやすいまち |
| 基本目標 4 | 地域全体で子育てを支えるまち |
| 基本目標 5 | 保育と教育の質が高いまち |
| 基本目標 6 | 家庭の事情に応じた支援が受けられるまち |

4 教育・保育提供区域の設定 49 ページ

概要

掛川市においては、地理的条件や人口、交通事情などを勘案して掛川区域、大東区域、大須賀区域という、旧市町を区域とする 3 つの教育・保育提供区域を設定する。

第2編 各論

第1章 施策の展開

51～56ページ

概要

第1編第3章で設定した6つの基本目標を実現するための各施策について、現状と課題や今後取り組む方向性などを掲載する。

第2章 事業計画

1 教育・保育施設

57～69ページ

(1) 量の見込みの算出方法

(2) 提供体制の確保について

①掛川市全体の確保体制

②教育・保育提供区域ごとの確保体制

概要

各項目について5ヶ年の年度ごとの量の見込み（需要予測）と確保方策（供給の方法）について記載する。

①教育ニーズ 1号認定+2号認定教育ニーズ（幼稚園を希望する子ども）

②2号認定保育ニーズ（3歳以上で保育園を希望する子ども）

③3号認定0歳児（0歳で保育園を希望する子ども）

④3号認定1・2歳児（1・2歳で保育園を希望する子ども）

2 地域子ども・子育て支援事業

73～91ページ

(1) 量の見込みの算出方法

(2) 提供体制の確保について

概要

放課後児童健全育成事業や一時預かり事業など地域子ども子育て支援事業について、5ヶ年の年度ごとの量の見込み（需要予測）と確保方策（供給の方法）について記載する。

第3章 計画の推進体制

92～93ページ

概要

計画の進捗状況の把握・点検方法について記載。